

## 東京都市計画高度利用地区の変更（大田区決定）

都市計画高度利用地区を次のように変更する。

面積欄の（ ）内は変更前を示す。

大田区内のその他の既決定地区	面 積	位 置
高度利用地区 (糀谷駅前地区) (京急蒲田西口駅前地区)	約 1.3ha 約 1.0ha	大田区西糀谷四丁目地内 大田区蒲田四丁目地内
合 計	約 2.9ha (約 2.3ha)	

「位置、区域及び壁面の位置の制限は、計画図表示のとおり」

理由：京急蒲田センターエリア北地区第一種市街地再開発事業の決定に伴い、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、高度利用地区を変更する。

番 号	変更箇所	変更前	変更後	面 積	備 考
1	大田区蒲田四丁目地内	指定なし	高度利用地区 (京急蒲田センターエリア 北地区)	約 0.6ha	